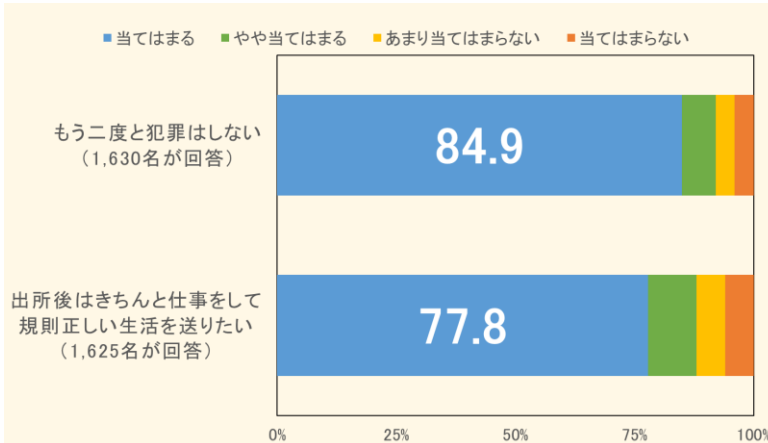


前回は、提供可能データについて紹介しました。今回は、受刑者の立ち直り(更生)についてグラフを用いて説明します。

## 出所を控えた受刑者はどんな気持ち？

### 【刑事施設出所を控えた気持ち】

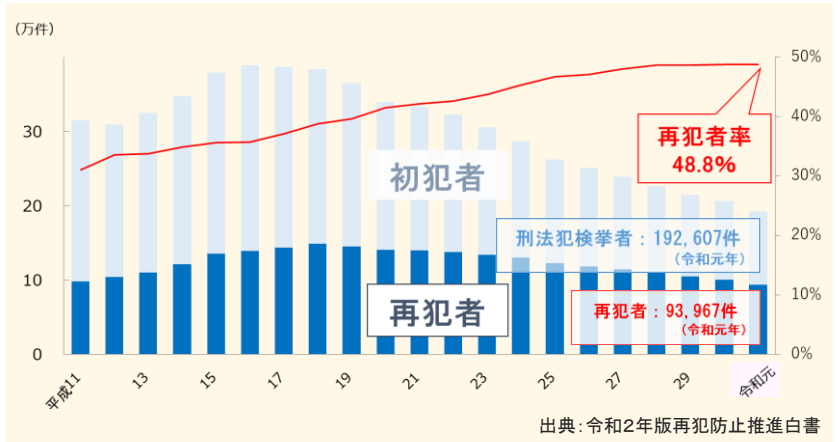


左のグラフを見ると、刑事施設出所を控えた受刑者のうち、1,630名中84.9%が「もう二度と犯罪はしない」と答え、1,625名中77.8%が「出所後はきちんと仕事をして規則正しい生活を送りたい」と答えています。ほとんどの受刑者は出所にあたり立ち直りを決意しています。それでは、実際は再犯する人は少ないのでしょうか。

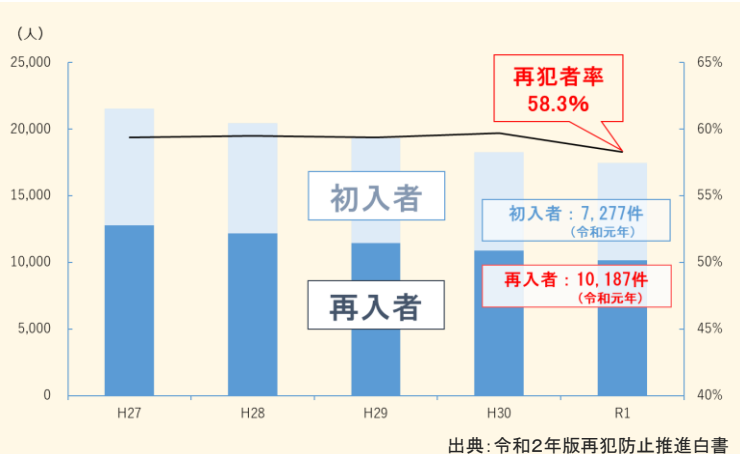
右の「刑法犯検挙人員中の再犯者数※・再犯者率※の推移」のグラフは、刑法犯検挙者数に占める初犯者数、再犯者数、再犯者数の割合を示したものです。令和元年の刑法犯検挙者数は192,607件のうち、再犯者数は93,967件で、再犯者率は48.8%の約半数も占めています。

※再犯者 …刑法犯により検挙された者のうち、前に道路交通法犯を除く犯罪により検挙されたことがあり、再び検挙された人のこと。  
 ※再犯者率…刑法犯検挙者数に占める再犯者数の割合のこと。

### 【刑法犯検挙人員中の再犯者数及び再犯者率】



### 【新受刑者中の再入者数及び再入者率】



左の「新受刑者※中の再入者数※及び再入者率※」のグラフは、新受刑者数に占める初入者数、再入者数、再入者数の割合を示したものです。再入者は平成27年から令和元年の間、新受刑者全体の約6割を占めています。

**再犯者率は約50%、再入者率は約60%もある状況で、立ち直れずに再び罪を犯してしまう人は少ないとは言えない状況です。**

※新受刑者…該当年において受刑者として確定した人のこと。  
 ※再入者 …受刑のため刑事施設に入所するのが2度以上の人のこと。  
 ※再入者率…新受刑者数に占める、再入者数の割合のこと。

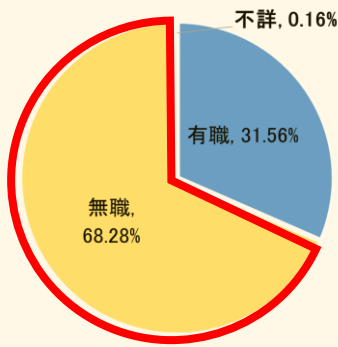
なぜ立ち直りは難しいの？



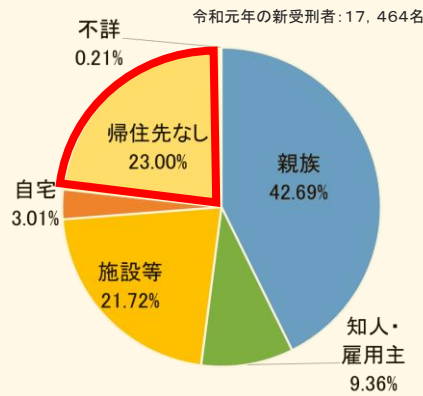
次ページへ →

# 生きづらさを抱えている人々

【新受刑者の犯罪時就業状況】



【新受刑者のうちの再犯者の前刑出所時における帰住先】



※小数点以下第2位を四捨五入しているため合計しても必ずしも100とはなりません。

出典: 令和元年矯正統計年報



新受刑者の約7割は犯罪時に無職であり、新受刑者のうちの再犯者は約2割が、前刑出所時に帰る場所がないまま出所しています。生きづらさの要因は、「仕事が無い」「住むところがない」の他にも、「孤独」「薬物依存」「高齢である」「障害がある」等があります。

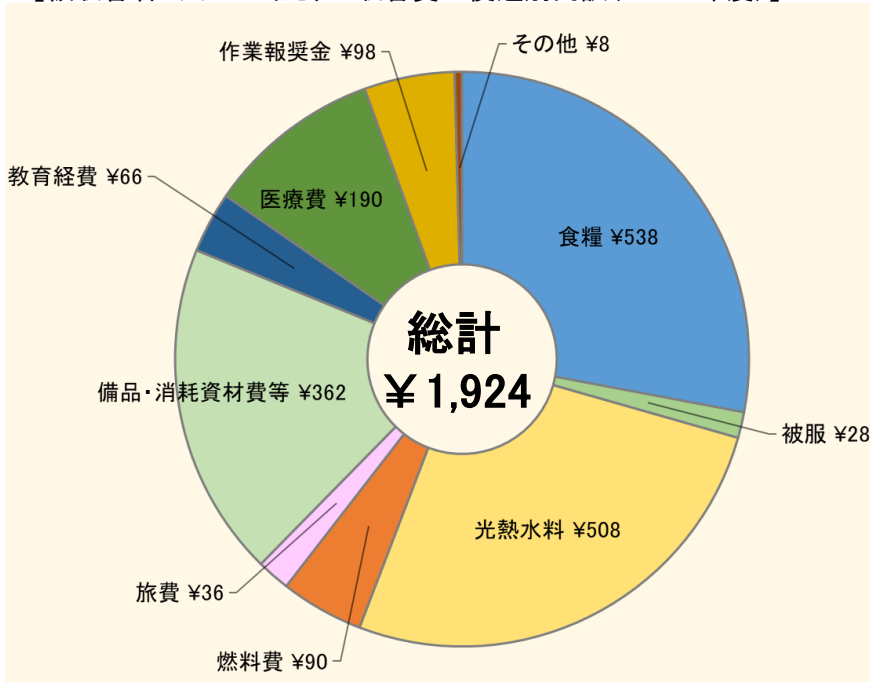


出所後、それぞれの「生きづらさ」に対して適切な支援を受けると、再犯リスクは低くなります。そこで、平成28年12月、立ち直りを支える社会を実現するために「再犯の防止等の推進に関する法律」が公布・施行され、平成29年12月に「再犯防止推進計画」が策定されました。再犯の防止等の推進に関する法律では、再犯防止に関する施策について、国だけでなく地方公共団体・民間団体・地域社会にも取り組む責務があることが明確化されています。

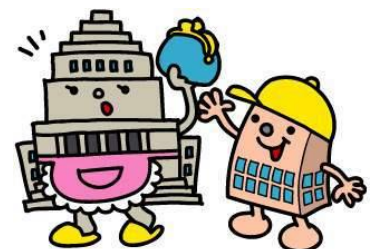
## 再犯者を減らすメリット

再犯者を減らすことで、犯罪が減り国民の安全が守られ、財政面でも大きなメリットが得られます。また、新たな被害者が生まれることを防ぎ、安全で安心して暮らせる社会が実現可能となります。

【被収容者1人1日当たりの収容費の使途別内訳(2019年度)】



被収容者の日常生活に係る衣食住の必要経費の一切は国が負担しています。被収容者の1日当たりの生活経費は1,924円(2019年度)で、1年間にすると1人あたり約70万円の生活経費がかかっています。



## 大分市地域福祉計画庁内推進委員会・作業部会及び再犯防止推進等に関する特別講演会にて講演を行いました

12月23日(水)、大分市役所にて、大分市地域福祉計画策定に携わる方々へ再犯防止に関する講演を行いました。

今回の講演では、**再犯防止施策の概要と、再犯防止推進計画の策定における関係部署の連携、協力の必要性等**についてお話させていただきました。

### ～聴講者からの声～

法務省の再犯防止に関する取組について改めて勉強する機会になった。

今後の計画策定のための関係部課との連携づくりを進める上で有意義な講演内容であった。

### 再犯防止について説明に伺います

九州内の自治体様からの御依頼に応じて、法務省福岡矯正管区の職員が説明に伺います。

「庁内における再犯防止に関する理解を深めたい!」、「再犯防止推進計画策定にあたって、関係者を対象に勉強会を開きたい!」などの御依頼をお待ちしております。

御連絡は下記お問合せ先までお願いいたします。



## 再犯防止オンライン広報イベント「再犯防止ってなに？」が開催されました



1月23日(土)、再犯防止に関するオンライン広報イベント「再犯防止ってなに? ~誰ひとり取り残さないまち、そこでは~」がYouTube法務省チャンネルで生配信されました。

本イベントでは、「**国と地方が連携した再犯防止・更生支援の取組**」をテーマに、奈良県、愛知県、宮城県の各県で行われている再犯防止の取組が紹介されました。

現役大学生でモデルのトラウデン直美さんが、実際に奈良県を訪れて、奈良県知事との対談と森林組合で研修員として働く出所者へのインタビューを行うVTRでは、社会に必要とされることと居場所があることが更生する上での大きな力になると感想を述べ、再犯防止の取組に理解を示す様子が印象的でした。

その他にも、愛知県と弁護士会が連携した「寄り添い弁護士制度」に取り組む弁護士の方への密着取材や、宮城県のNPO法人ワンファミリー仙台の取組が紹介されるなど、地域で更生を支える人達が再犯防止の取組を行う様子が、密着取材やインタビュー映像を通して分かりやすく紹介されました。

再犯防止という言葉に馴染みのない方にとっても、既に再犯防止に取り組んでいる方にとっても、**再犯防止について理解を深める**ことができるような内容でした。

現在もYouTube法務省チャンネルで配信中ですので、当日見逃された方は是非ご覧ください。



見逃してしまったそのあなた!  
要チェックですよ!

## 第3回都道府県再犯防止等推進会議が開催されました

1月27日(水)、Web会議を利用して全国の都道府県及び政令指定都市再犯防止担当者を対象に開催されました。今回の会議では、**法務省(大臣官房秘書課、矯正局、保護局)、厚生労働省、内閣府における再犯防止に関する取組や今後の展開等の紹介**が行われました。

本会議の資料が必要でしたら、下記お問合せ先まで御連絡をお願いいたします。



質問やご意見、取り上げてほしい事項などありましたら、当課までお気軽にご連絡ください。

お問合せ先:

福岡矯正管区 更生支援企画課 福岡市東区若宮5丁目3番53号

TEL: 092-661-1143 (直通) FAX: 092-663-1001

MAIL: kouseishien-fukuoka@cccs.moj.go.jp